

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公表番号】特表2010-524110(P2010-524110A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-502557(P2010-502557)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 17/60 3 1 8 G

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月30日(2011.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画ファイルの観者に付加情報を提供する方法であつて、

前記動画ファイル内に付加商品情報の存在を示す1以上のタグを提供するステップと、

前記動画と並んでまたはその上に前記タグの存在を視覚的に表すステップと、

前記タグと関連する前記商品情報を見るための要求を検出するステップと、

前記動画を一時停止するステップと、

一時停止された前記動画に関して前記要求のあった前記商品情報をディスプレイ表示するステップからなることを特徴とする情報提供方法。

【請求項2】

前記タグの存在を示す視覚的表示が、自動で行われる、または、前記観者の行動に対する応答であることを特徴とする請求項1に記載の情報提供方法。

【請求項3】

前記観者の行動が、有効と無効との間を切り換える、または、前記観者の選択または要求に応じて一時的に有効にする、前記タグの視覚的表示ディスプレイ表示モードを選択することであることを特徴とする請求項2に記載の情報提供方法。

【請求項4】

前記タグの視覚的表示が、ディスプレイ表示された画像の特定エリアを前記観者が選択したことに対する応答であることを特徴とする請求項2に記載の情報提供方法。

【請求項5】

前記タグの存在を示す視覚的表示が、前記タグが付された商品の上、または、アイコン表示エリアに商品アイコンをディスプレイ表示することからなり、

前記アイコン表示エリアは、表示エリアの1つの端縁に沿って設けられたバーであることを特徴とする請求項1乃至4のうちいずれか1項に記載の情報提供方法。

【請求項6】

前記タグを付された商品が、前記画像内で、一時的に、断続的にまたは常に、視覚的に強調表示されていることを特徴とする請求項1乃至5のうちいずれか1項に記載の情報提供方法。

【請求項7】

ディスプレイ表示された前記商品情報が、一時停止された画像の上に設けられたウィンドウまたはダイアログ・ボックス内にディスプレイ表示されていることを特徴とする請求項1乃至6のうちいずれか1項に記載の情報提供方法。

【請求項8】

ディスプレイ表示された前記商品情報が、前記商品の品質についての説明、前記商品の1以上の画像、製造業者名及び前記商品の購入にあたっての詳細情報のいずれかの情報を含むことを特徴とする請求項1乃至7のうちいずれか1項に記載の情報提供方法。

【請求項9】

動画ファイルの観者に付加情報を提供するシステムであって、

前記動画ファイルの動画コンテンツを読み込み、且つ、前記動画ファイル内に関連した商品情報があることを示す1以上のタグの存在を検出するファイル読込手段と、

前記動画ファイルの前記動画コンテンツをディスプレイ表示し、且つ、前記タグの存在を示す視覚的表示を動画と並んでまたはその上にディスプレイ表示するディスプレイ表示手段と、

前記タグと関連する商品情報のディスプレイ表示を要求するための観者作動手段とを備え、

前記観者作動手段に応答して、前記ディスプレイ表示手段が動画を一時停止させ、要求のあった情報を一時停止させた画像の上にディスプレイ表示することを特徴とする情報提供システム。

【請求項10】

前記観者作動手段が、前記システムに直接設けられた制御インターフェース、適切な有線または無線リンクでシステムに接続されたキーボードまたはキーパッド、または、適切な有線または無線リンクでシステムに接続されたカーソル指示装置のいずれかを含むタイプの制御手段であることを特徴とする請求項9に記載の情報提供システム。

【請求項11】

前記情報提供システムが、コンピュータ、モバイルテクノロジ装置、テレビまたはD V Dプレーヤ等のメディアプレーヤと連動して動作するテレビ、ゲーム・コンソールまたはテレビ信号デコーダからなることを特徴とする請求項9または10に記載の情報提供システム。

【請求項12】

請求項1乃至8のうちいずれか1項の情報提供方法に従って観者に対して付加情報をディスプレイ表示するステップからなり、

前記ディスプレイ表示された情報は、画面上にディスプレイ表示された1または複数の特定の商品に関連し、且つ、選択可能な購入アイコンを含んでおり、

前記購入アイコンを選択することで、前記観者が前記商品を購入するための電子商取引インターフェースに接続することができるることを特徴とする商品の販売促進方法。

【請求項13】

前記選択可能な購入アイコンが、画像の1以上の領域の上をスクロールすることで現れる、または、ダイアログ・ボックス内の商品アイコンの上、または、アイコン表示エリアに沿ってスクロールすることで現れることを特徴とする請求項12に記載の商品の販売促進方法。

【請求項14】

前記購入アイコンを選択することで、前記観者が前記商取引インターフェースに直接接続することができる、または、前記購入アイコンを選択することで、前記商品をショッピングリストに追加し、その後、前記観者が前記動画ファイルを継続して見るか、または、購入プロセスを完了するかを選択することができることを特徴とする請求項12または13に記載の商品の販売促進方法。

【請求項15】

前記観者がディスプレイ表示されているチェックアウト・アイコンを選択することで、または、前記制御手段の特定の制御ボタンを作動させることで、いつでも購入プロセスの

完了を選択することができる特徴とする請求項 1 2 乃至 1 4 のうちいずれか 1 項に記載の商品の販売促進方法。

【請求項 1 6】

前記チェックアウト・アイコンを選択することで、前記観者が購入プロセスを完了させる前に、ショッピングリストの再検討を可能にすることを特徴とする請求項 1 5 に記載の商品の販売促進方法。

【請求項 1 7】

前記商取引インターフェースが、注文を確認するために前記観者及び前記商品の情報の入力に対して動作し、続いて、注文を履行するために製造業者または卸売業者に注文情報を伝える電子商取引インターフェースであることを特徴とする請求項 1 5 または 1 6 に記載の商品の販売促進方法。

【請求項 1 8】

前記商取引インターフェースが、リモート・サーバ上で動作され、前記商取引インターフェースに接続すると、前記観者は課金情報及び / または配達情報を入力及び / または確認しなければならず、且つ、前記課金情報及び / または前記配達情報の確認の際、前記商取引インターフェースが注文を確認するために動作可能であることを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 7 のうちいずれか 1 項に記載の商品の販売促進方法。

【請求項 1 9】

請求項 9 乃至 1 1 のうちいずれか 1 項の情報提供システムに従って、観者に対して、動画ファイルに関する付加情報を提供する情報提供システムからなり、

前記ディスプレイ表示された情報は、画面上にディスプレイ表示された 1 または複数の特定の商品に関連し、且つ、選択可能な購入アイコンを含んでおり、

更に、前記選択可能な購入アイコンを選択するための観者によって操作される制御手段と、

前記商品を購入するために、システムを電子商取引インターフェースに接続する前記選択可能な購入アイコンを選択すると動作するデータ送信手段とからなることを特徴とする商品の販売促進システム。